

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成29年2月9日

**【会社名】** 松尾電機株式会社

**【英訳名】** MATSUO ELECTRIC CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 執行役員 常 俊 清 治

**【本店の所在の場所】** 大阪府豊中市千成町3丁目5番3号

**【電話番号】** (06)6332-0871 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員 総務経理部門長 網 谷 嘉 寛

**【最寄りの連絡場所】** 大阪府豊中市千成町3丁目5番3号

**【電話番号】** (06)6332-0871 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員 総務経理部門長 網 谷 嘉 寛

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 弁護士報酬等

#### ① 当該事象の発生年月日

平成29年3月期第3四半期累計期間

#### ② 当該事象の内容

当社グループに対するコンデンサ製品の取引に関する米国、中国、EU（欧州連合）等の当局による調査及び米国、カナダにおける集団訴訟に対応するための弁護士報酬等です。

#### ③ 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成29年3月期第3四半期累計期間の個別決算及び連結決算において、独占禁止法等関連損失として約181,459千円を特別損失に計上いたします。

### (2) 制裁金

#### ① 当該事象の発生年月日

平成29年2月7日（米国時間）

#### ② 当該事象の内容

当社は、米国司法省との間で、コンデンサ事業について当社が米国独占禁止法に違反したとして、制裁金417万米ドル（約474,600千円）を支払うこと等を内容とする司法取引に合意いたしました。

#### ③ 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成29年3月期第4四半期会計期間の個別決算及び連結決算において、独占禁止法等関連損失として約474,600千円を特別損失に計上する予定です。